

落札者決定基準（評価項目一覧） 新旧比較表

（現行）

評価分類		評価項目	必須:○ 選択:△	評価基準	配点		
					特別簡易型	簡易型	標準型
企業・技術者の能力等	企業の技術力	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案	○		-	-	(最大)10.0
		技術提案に係る具体的な施工計画	○		-	-	(最大)10.0
		簡易な施工計画	○		-	(最大)8.0	-
		企業の技術力 計				0.0	8.0
	企業の施工能力	過去2年間の当該工種に係る工事成績評定点の平均点	△		(最大)2.5	(最大)2.5	(最大)2.5
		過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	○		1.0	1.0	1.0
					0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
		週休2日工事への取組	○	広島市水道局又は広島市発注の週休2日工事の施工実績あり	0.5	0.5	0.5
				上記に該当なし（提出書類の不備を含む。）	0.0	0.0	0.0
		登録基幹技能者の現場配置	△		0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
		ISO9001認証取得	○		0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
	企業の施工能力 計				5.0	5.0	5.0
	配置予定技術者の能力	過去15年間の主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工経験	○		1.0	1.0	1.0
					0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
		若手技術者の配置	○		0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
		継続学習制度の単位	○		0.5	0.5	0.5
					0.0	0.0	0.0
		主任(監理)技術者の資格	△		0.5	0.5	0.5
				0.0	0.0	0.0	
	配置予定技術者の能力 計				2.5	2.5	2.5
	地理的要件	広島市内における本店	△		0.4	0.4	0.4
					0.0	0.0	0.0
		地理的要件 計				0.4	0.4
	企業・技術者の能力等 計				7.9	15.9	27.9
社会的項目	災害復旧協力等の状況	○	過去2年間の広島市水道局又は広島市発注の災害関連工事の受注実績あり	0.4	0.4	0.4	
			開札日前に、「広島市災害応急対策に係る協力事業者」の登録あり	0.2	0.2	0.2	
			上記に該当なし(提出書類の不備を含む。)	0.0	0.0	0.0	
	障害者雇用の状況	○	障害者雇用率が4.6%以上	0.4	0.4	0.4	
			障害者雇用率が2.3%以上	0.2	0.2	0.2	
			障害者雇用率が2.3%未満(提出書類の不備を含む。)	0.0	0.0	0.0	

（改定）

評価分類		評価項目	必須：○ 選択：△	評価基準	配点			
					特別簡易型	簡易型	標準型	
企業・技術者の能力等	企業の技術力	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案	○		-	-	(最大) 10.0	
		技術提案に係る具体的な施工計画	○		-	-	(最大) 10.0	
		簡易な施工計画	○		-	(最大) 8.0	-	
		企業の技術力 計				0.0	8.0	20.0
	企業の施工能力	過去2年間の当該工種に係る工事成績評定点の平均点	△		(最大) 2.5	(最大) 2.5	(最大) 2.5	
		過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	○		1.0	1.0	1.0	
					0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		【評価項目の削除】						
		登録基幹技能者の現場配置	△		0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		ISO9001認証取得	○		0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		企業の施工能力 計				4.5	4.5	4.5
	配置予定技術者の能力	過去15年間の主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工経験	○		1.0	1.0	1.0	
					0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		若手技術者の配置	○		0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		継続学習制度の単位	○		0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		主任(監理)技術者の資格	△		0.5	0.5	0.5	
					0.0	0.0	0.0	
		配置予定技術者の能力 計				2.5	2.5	2.5
	地理的要件	広島市内における本店	△		0.4	0.4	0.4	
					0.0	0.0	0.0	
		地理的要件 計				0.4	0.4	0.4
	企業・技術者の能力等 計				7.4	15.4	27.4	
社会的項目	災害復旧協力等の状況 【評価基準の見直し】 ※評価対象期間の拡大	○	過去3年間の広島市水道局又は広島市発注の災害関連工事の受注実績あり	0.4	0.4	0.4		
			開札日前に、「広島市災害応急対策に係る協力事業者」の登録あり	0.2	0.2	0.2		
			上記に該当なし(提出書類の不備を含む。)	0.0	0.0	0.0		
	障害者雇用の状況 【評価基準の見直し】 ※雇用率の引上げ	○	障害者雇用率が5.0%以上	0.4	0.4	0.4		
			障害者雇用率が2.5%以上	0.2	0.2	0.2		
			障害者雇用率が2.5%未満(提出書類の不備を含む。)	0.0	0.0	0.0		

(現行)

評価 分類	評価項目	必須：○ 選択：△	評価基準	配点				
				特別 簡易型	簡易型	標準型		
社会的項目	男女共同参画等への取組状況	○		0.2	0.2	0.2		
				0.0	0.0	0.0		
				0.2	0.2	0.2		
				0.0	0.0	0.0		
	環境対策への取組状況	○		0.4	0.4	0.4		
				0.0	0.0	0.0		
	広島市内在住の就職困難者の雇用状況等	○		0.4	0.4	0.4		
				0.0	0.0	0.0		
	建設キャリアアップシステムへの登録状況	○		0.4	0.4	0.4		
				0.0	0.0	0.0		
	広島製製品の活用	△		0.2	0.2	0.2		
				0.0	0.0	0.0		
	地域貢献	○	次のうちいずれかに該当すること。 ①開札日前に、「広島市まちの美化に関する里親制度」の認定を受け、清掃活動を行っている。	0.2	0.2	0.2		
			②公告日前1年以内に、広島市内の公共の場所(道路、歩道橋、河川、用排水路、公園など)で国、公共団体又は公共的団体による清掃活動に、事業所として2回以上参加した実績を有している。					
			※工事場所に安芸郡府中町又は安芸郡坂町が含まれる場合は、広島市内に加えて、それぞれの町内も対象とする。					
			③開札日前に「広島市環境美化功労者表彰」を事業所として受賞している。					
	職場体験学習等の受入れ状況	○	上記に該当なし(提出書類の不備を含む。)	0.0	0.0	0.0		
			開札日前2年以内に、中学校等(広島市内に所在するもの)が実施する職場体験学習又は大学、短期大学、高等学校等(いずれも広島市内に所在するもの)が実施するインターンシップを、1回以上受け入れている。	0.2	0.2	0.2		
			※工事場所に安芸郡府中町又は安芸郡坂町が含まれる場合は、広島市内に加えて、それぞれの町内も対象とする。					
			上記に該当なし(提出書類の不備を含む。)					
	広島市内企業の活用状況	△		0.2	0.2	0.2		
				0.0	0.0	0.0		
社会的項目　計				3.2	3.2	3.2		
合　計				11.1	19.1	31.1		

(改定)

評価 分類	評価項目	必須：○ 選択：△	評価基準	配点		
				特別 簡易型	簡易型	標準型
社会的項目	男女共同参画等への取組状況	○		0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
				0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
	環境対策への取組状況	○		0.4	0.4	0.4
				0.0	0.0	0.0
	広島市内在住の就職困難者の雇用状況等	○		0.4	0.4	0.4
				0.0	0.0	0.0
	建設キャリアアップシステムへの登録状況	○		0.4	0.4	0.4
				0.0	0.0	0.0
	広島製製品の活用	△		0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
	ボランティア清掃の活動状況 【評価基準・提出書類の見直し】	○	次のうちいずれかに該当すること。 ①開札日前1年以内に、広島市内で、次の制度等による清掃活動を事業所として行った実績を有している。 ・「広島市まちの美化に関する里親制度」 ・「広島市グリーンボランティア支援事業」 ・「広島県アダプト制度」 ・「国土交通省広島国道ボランティア・ロード」 ②公告日前1年以内に、広島市内の公共の場所（道路、歩道橋、河川、用排水路、公園など）で国、公共団体又は公共的団体による清掃活動に、事業所として2回以上参加した実績を有している。 ※工事場所に安芸郡府中町又は安芸郡坂町が含まれる場合は、広島市内に加えて、それぞれの町内も対象とする。 ③開札日前に「広島市環境美化功労者表彰」を事業所として受賞している。 上記に該当なし（提出書類の不備を含む。）	0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
				0.0	0.0	0.0
	職場体験学習等の受入れ状況 【評価基準・提出書類の見直し】	○	次のうちいずれかに該当すること。 ①開札日前2年以内に、中学校等（広島市内に所在するもの）が実施する職場体験を、1回以上受け入れていること。 ②開札日前2年以内に、大学、短期大学、高等学校等（いずれも広島市内に所在するもの）のインターンシップ実習生を、1回以上受け入れている。 ※工事場所に安芸郡府中町又は安芸郡坂町が含まれる場合は、広島市内に加えて、それぞれの町内も対象とする。 上記に該当なし（提出書類の不備を含む。）	0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
				0.0	0.0	0.0
	広島市内企業の活用状況	△		0.2	0.2	0.2
				0.0	0.0	0.0
社会的項目　計				3.2	3.2	3.2
合　計				10.6	18.6	30.6